

平成29年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成29年9月4日（月曜日）

議事日程第1号

平成29年9月4日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第82号
- 日程第6 議案第83号から同第86号まで
- 日程第7 議案第87号から同第91号まで
- 日程第8 議案第92号から同第95号まで
- 日程第9 議案第96号から同第98号まで
- 日程第10 議案第99号から同第109号まで
- 日程第11 議案第110号、同第111号及び同第113号から同第115号まで
- 日程第12 議案第112号
- 日程第13 陳情第5号
- 日程第14 議員派遣について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第82号
- 日程第6 議案第83号から同第86号まで
- 日程第7 議案第87号から同第91号まで
- 日程第8 議案第92号から同第95号まで
- 日程第9 議案第96号から同第98号まで
- 日程第10 議案第99号から同第109号まで
- 日程第11 議案第110号、同第111号及び同第113号から同第115号まで
- 日程第12 議案第112号

日程第13 陳情第5号

日程第14 議員派遣について

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

+

+

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君											
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君									
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君								
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君						
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君						
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君						
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君				
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君				
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺		太	君					
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君				
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君							
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君						
教	育	長	田原	秀夫	君				教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務	
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君							
									教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長		
									中	央	公	民	館	長	兼	務					
									市	民	図	書	館	長	兼	務	渡	辺	孝	志	君

教育委員会文化振興課長
歴史民俗資料館長兼務
長者ヶ原考古館長兼務

磯野 茂 君

監査委員事務局長 大嶋 利幸 君

〈事務局出席職員〉

局 長 小竹 和雄 君 次 長 松木 靖 君
係 長 山川 直樹 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより平成29年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

+

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、新保峰孝議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る8月28日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

去る8月28日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成29年第5回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、平成28年度の決算認定が14件、条例の制定及び一部改正が14件、平成29年度の補正予算が4件、契約の締結が1件、その他が1件の合計34件であります。

協議の結果、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことといたしました。

会期につきましては、本日9月4日から9月27日までの24日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおりであります。

また、決算審査の進め方については、これまでと同様、所管の常任委員会に付託の上、審査の手順と日程につきましては、配付資料のとおり進めることで委員会の意見の一致を見ております。

なお一般質問につきましては、人数割り振りが決定したことにより、9月13日を休会といたしました。

次に、請願・陳情について申し上げます。

陳情第5号、私学助成の増額を求める意見書に関する陳情が受理されております。これにつきましては、総務文教常任委員会へ付託の上、審査願うことといたしました。

また、委員長報告につきましては、総務文教常任委員長及び市民厚生常任委員長から閉会中の所管事項調査についての報告をいたしたい旨の申し出がありますので、本日の日程事項といたしました。

次に、議員派遣について申し上げます。

昨年発生しました糸魚川市駅北大火に対応するため、第2次総合計画に追加修正する箇所が生じたことから、策定時と同様、全員協議会で協議することとし、議長発議による議員派遣について、本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致を見ております。

次に、タブレット端末についてご報告いたします。

タブレット端末につきましては、8月18日の全議員における研修を受け、当委員会としては、今後、導入に向け、機種を選定及び使用範囲、使用基準等について引き続き協議していくこととしております。

このほか糸魚川市駅北大火復興対策調査特別委員会の付議事件等の見直しについて協議いたしましたが、今後の方向性も含め、正副議長及び正副特別委員長を中心に調整することとしております。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの24日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの24日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成29年第5回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただきまして、大変ありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本定例会の平成28年度の決算認定を初め、条例改正や補正予算など34件の議案のご審議をお願いしたいものでございます。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

この機会に5点につきましてご報告をさせていただきます。

最初に、糸魚川市駅北復興まちづくり計画についてご報告申し上げます。

駅北大火発災から8カ月目となります8月22日に糸魚川市駅北復興まちづくり計画を公表いたしました。本日、議員の皆様にお配りさせていただきましたが、市民の皆様には計画書の概要版を9月8日に全戸配布いたします。今後も引き続き被災された皆様に寄り添いながらスピード感を持って着実な事業の実施に取り組んでまいります。

2点目に、市振小学校及び浦本小学校の「統合に関する確認書」の調印についてご報告申し上げます。

市振小学校につきましては、青海小学校と統合する旨、6月28日に市振地区自治会、玉ノ木地区自治会及び上路地区自治会と「統合に関する基本的な事項」を調印いたしました。

また、浦本小学校につきましては、大和川小学校と統合する旨、8月23日に浦本地区振興協議会と調印をいたしました。今後も地元や保護者との協議を重ね、平成30年4月に円滑な統合ができるよう努めてまいります。

3点目に、市内郵便局との協定締結についてご報告申し上げます。

去る8月31日、市内17の郵便局と2つの協定を締結いたしました。協定の1つ目は、災害時等における貯金の特別払い出しや被災者への配達などを実施していただくものであります。2つ目

は、郵便配達中に住民等の異変、道路の異常、不法投棄等を発見した際、市へ通報していただくものであります。本協定は、駅北大火を機に郵便局から地域貢献として申し出をいただいたものであり、今後も連携して市民生活の安全・安心の確保を図ってまいります。

4点目に、Jアラートと防災行政無線との連動のふぐあいについてご報告申し上げます。

8月29日、北朝鮮ミサイル発射の際、当市のJアラートの装置にふぐあいが発生し、防災行政無線から情報が放送されませんでした。当日のうちに代替機と交換し、現在は正常な状態となっておりますが、原因の解明に努め、今後は、このようなことがないように万全を期してまいります。

最後に、平成29年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

本年度は、75億5,100万円で、当初予算に対し、4億5,100万円の増となっております。基準財政需要額において、合併算定替の縮減率が3割から5割に拡大し、前年度と比べて普通交付税が減少となりましたが、引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げましたが、議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、総務文教及び市民厚生各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

保坂 悟総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中8月9日に、所管事項調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

1点目、防災意識と防災施設の拡充については、担当課から、平成29年度糸魚川市総合防災訓練実施結果についての説明を受け、質疑を行いました。

委員より、災害弱者と言われる福祉施設の避難が課題であり、地域の連携、また夜間訓練の実施に立ち会い、細かな配慮、日ごろからの情報収集が大事だと思ふとの意見があり、担当課から、消防本部でも情報を福祉部局と調整し、把握する必要があると認識していると答弁されております。

また、避難所の開設においては、情報の共有ができてなく、地区と自主防災組織との話し合いが弱かったため、この次にどのようにするのかとの質疑があり、担当課から、今後、大火を受け、自主防災組織と消防団の連携の強化を言われてる、市で出前講座等で伺っている、今年度も取り組み

としているので、地区の方と話し合いをして、進めていければと考えていると答弁されております。
避難訓練に地域、年代によって参加者が少ないことについての質疑には、担当課から、小中学生への防災教育に力を入れていくと答弁がされております。

このほかに委員より、7月1日の能生地域の豪雨の際、避難所の選定、また情報伝達について課題があるとの意見があり、織田副市長より、避難勧告を出したのは合併してから初めてであり、いろんな面で反省すべき点が多々ある。今後、検証作業をした上で、改善すべきところは改善していきたいと思っていると答弁がされております。

次に2点目、公会計については、「平成29年度普通交付税の算定結果について」と「財政健全化判断比率について」と「柵口温泉事業特別会計の決算状況について」の3項目を調査しております。

財政健全化判断比率については、委員より、下水道の更新に向けた対策についての質疑があり、担当課から、処理区域、処理場の統合による経費の削減、集落が少なくなった地域においては、状況に応じて集合処理から個別処理に変更することも、今後の検討課題の一つであると答弁されております。

委員より、将来的な財政健全化判断比率について、どう考えるかとの質疑に対し、担当課から、実質公債費比率が一番重要になってくる。今後、数年間は実質公債費比率は少しふえていく状況になると思う。単年度の実質公債費比率15%を超えるようになれば、繰上償還を考え、単年度15%を切るような方向転換も必要になってくるものと考えていると答弁がされております。

次に、柵口温泉事業特別会計の決算状況については、前回の総務文教常任委員会からの継続調査であり、金子総務部長より、6月市議会定例会の当委員会において、権現荘の元支配人が現職当時に権現荘の飲食物を自己消費したとの嫌疑に関する警察への相談の経過を報告したところである。その後の支配人との対応状況を報告する。

1つ目は、平成27年度からこれまでの間に、市議会において指摘があった権現荘の管理運営に関するさまざまな問題やその報道等に伴い、元支配人から迷惑をかけたことに対する一定のけじめをつけたいとの申し出があった。

2つ目は、けじめのつけ方について、元支配人及び市の双方でそれぞれの弁護士に相談しながら協議を進めている。

3つ目は、協議内容については、現時点では内容を申し上げられないが、9月市議会定例会を目的に議会に報告できるようにしたいと報告がありました。

委員より、原価率を下げたことで内容が悪くなったのではとの質疑に対し、担当課から、質を下げて原価率を下げてきたのではなく、プランの中身の原価を見直すことで、プランの料金が適正だったかどうかを見直してきたところである。原価率を下げることで、お客様が離れるわけにはまいりませんので、その点は、引き続き注意はしていきたいと答弁されております。

委員より、プラスとなった要因についての質疑に、担当課から、食事等による売上の利益ポイントがよくなったこと、その他にふるさと旅行券の影響、また時間外手当の縮減に努め、人件費が減ったことと答弁されております。

委員長より、今回の権現荘がマスコミ報道等で大きな問題になり、市民説明をする材料として元支配人の管理下の赤字の内訳の説明が必要と思っている。そこで1番目には、赤字分析の説明。

2番目には、売上アップを市と支配人はどのように取り組んできたか。3番目には、コストの削減方法についての取り組み。4番目には、行政処分の対象と内容。5番目には、今回の民間登用に対する市の総括の5項目について、市民説明が必要であると意見しております。

また委員から、権現荘の本来の設置目的を踏まえながら回答してもらいたいとの意見があり、織田副市長から、委員長の5項目、権現荘の役割なり本来のコンセプト等については、9月定例会を目途に一定の段階でどういったことで対応するかということをごきちんとしてもらいたいと思っております。

3点目のいじめ不登校対策事業については、前回の総務文教常任委員会からの継続調査で、6月26日に行われた保護者説明会の報告を受け、質疑を行っております。

委員より、いじめ問題に関する調査結果報告書の内容についての意見があり、委員長から、いじめ問題に関する調査結果報告書は、教育委員会が第三者の専門委員会へ委嘱し、調査されてきたものであり、これをあくまでも是として審査していかなければならないという認識であると委員会で確認をしております。

「相撲のまち、糸魚川」に対する教育委員会の認識についての質疑には、担当課から、真摯に受けとめ、過剰に配慮したとの認識はないが、他から見られているということであれば反省し、児童・生徒の安心・安全、学校教育の優先を基本に考えていかなければならないとの答弁がなされております。

最後に、今ほど各委員から意見があつて、この会としては、通っている生徒がいることを鑑みて早急なルールづくりをごきちんとして決めることと、相撲以外であっても新たに市外から受け入れる場合のルールづくりも早急に決めてもらう。その場合、実の親、保護者から預かる人の心得もきちんとして決めてもらって、教育基本方針にのっとって違反しないようにきちんとして約束した上でなければ、制限は加えられないかもしれないが、教育委員会としては厳しく見ていくということをご盛り込んだルールづくりをしてもらいたいというこの内容を委員会の集約事項としております。

以上で総務文教常任委員会の所管事項調査の報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしくお願ひします。

権現荘の運営に対する調査のところでお伺ひいたいんですけども、これまで支配人が不正をしたのではないかという疑いのもと調査等が行われてきたと思うんですけど、ただ警察に委ねた、あるいは弁護士を立てて話し合いをしているということになりますと、いつそれが明らかになっていくのかなというのが市民の一般的な思いだと思うんですね。そこに関する委員会での質疑・応答はありませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

今回の委員長報告に関しましては、委員会の内容としては相当数いろんな細かな項目を挙げて支配人の状況はどうかという質疑がたくさんございました。

ただ、行政側の答弁としては、警察に相談した上で事を見守っているの、要は回答・答弁を差し控えたいという答弁が繰り返し行われております。そこで、今、田原議員からのご質疑に対しては、具体的に回答できる内容のものは委員会の中では出ておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

さまざまな事情があるとは思いますが、非常に残念なことだと思います。それで、この9月議会定例会で決算認定をしていかなければいけない。それはそれなんですけども、委員会の中では決算に向けて警察とのかかわりやさまざまなことがあって答弁を控えるということになってきますと、決算認定そのものを行えないんじゃないかという心配が出てくるんですけど、委員会の中ではそういった質疑はありませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

今ほどのご質問にある決算と支配人のこれまでの行動についての質疑というのは、連動した質疑というのはありませんで、全部別の形での質疑でありましたので、そういう質疑にはなっていないかというふうに認識しております。

以上です。

○9番（田原 実君）

以上です。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

+

よって本件は、委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、田原 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

平成29年9月議会定例会、市民厚生常任委員会所管事項調査報告。

市民厚生常任委員会では、閉会中、7月25日と8月21日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容と結果についてご報告いたします。

調査項目は3点あり、1つ、地域活動支援センターの整備について。2つ、地域医療体制について。3つ、ごみ処理施設の整備についてであります。

初めに、地域活動支援センターについては、前回までの委員会で、降雨時に車から建物に入る利用者が雨にぬれやすい設計となっていることが委員から指摘されたことから、7月25日に建設中の現場を視察し、敷地と建物配置、動線及び車両の使用について支障がない設計となっているか説明を受けながら確認しました。市庁舎に戻ってからの協議において、早期の引き渡しと現場対応を勘案した改善案の提示を求め、進めることになりました。このことから8月21日の委員会では、改善案が示され、協議しました。

委員より、車両通行への改善点を評価する意見と、新たに加えることになったカーポートの形状と構造について意見が出されました。また工期の問題として、12月中に供用できるようにとの意見に対して、12月の中旬くらいに本格的な雪が降る前に引っ越しができるように業者のほうへ働きかけをして、その結果については9月議会のときに報告をすとの答弁がありました。

続いて地域医療体制については、8月21日に委員会協議会として、糸魚川総合病院にて樋口病院長より、医師、看護師確保など地域医療体制の現状と課題について説明を受けた後、病院長ほか病院関係者の方と意見交換を行いました。糸魚川総合病院では、医師、看護師不足への対応として病院がどんな努力をしてきたかについて、またその成果として研修医確保から総合診療医育成における戦略的な取り組みが医師の増員につながったことについて説明いただきました。

また、糸魚川地域で特に不足する看護師確保として、看護学生の実習の受け入れ、地元出身者の確保、即戦力となる看護師の確保、離職対策などについて資料を使った丁寧な説明がありました。また意見交換の中、看護師確保には家族の理解や保育体制の充実などが不可欠であり、今後の行政、市議会からの支援について要望が出されました。

市庁舎に戻っての委員会集約では、委員より、看護師不足が解決されないと病院がうまく回っていかない状況に対する市からのバックアップとして、地元若い看護師が定着できる状況をつくる必要であり、委員会としても行政側にそういう努力を求めるといふことが必要である。また、医療スタッフをふやす努力を議会もしてほしいという話を重く受けとめて、引き続き、この問題は取り上げていかなければいけないと思うとの意見が出されました。

その一方、市民から病院、医師に対する不安・不満があるので、病院側も考えてやってもらいたい。病院に対する評価を訴えかけていく必要があるとの意見も出されました。また医師不足への対応として、市と糸魚川総合病院が一緒になって医師をふやす努力をこれからも続けてもらいたい。

看護師確保を進めるためには、病院勤務と家庭、保育の両立ができる環境整備に行政と医療機関が連携して取り組んでほしい。そのためには病院や勤務の事情について行政側で調査・検討してもらいたいという行政への意見・要望も出されました。

これに対し行政側からは、糸魚川総合病院では院内保育が経営的に厳しいという中で、市内の保育環境の充実について教育委員会に相談したことはある。延長保育の要望もあるし、糸魚川総合病院周辺での受け入れ体制を教育委員会と連携しながら進めていかなければいけないと感じている。近隣の病院の実態を調査して、院内で保育できる形が一番働きやすい形だと思うので、引き続き、糸魚川総合病院にも要望していききたいとの答弁がありました。厳しい糸魚川の医療状況の中、今後の支援のあり方を考える時間となりました。

また同日、能生国民健康保険診療所において施設見学した後に診療所所長鬼頭医師より、改築時に導入した最新の医療機器、MR IやCTの活用について、糸魚川総合病院との病診連携について、研修医の受け入れによる将来の医療体制づくりへの理解と協力、訪問看護や、みとりについてなどの説明がありました。

市庁舎に戻っての委員会集約では、議員より、診療所が地域医療の実習の場になっていて、糸魚川総合病院と一緒に研修医を引き受けている。それは、いい診療所をつくったからできることでよかった。診療所も市内の各医院とも糸魚川総合病院と連携しているし、市も一生懸命連携してほしいとの意見が出されました。鬼頭所長を中心とした地域医療の拠点として大きな期待が寄せられました。

続いて、ごみ処理施設の整備については、まず7月25日に委員会協議会として、これまでごみ処理施設整備についてコンサルタントをお願いしてきた日本環境衛生センターの職員に出席いただき、ごみ処理施設整備に係る発注支援業務についてをテーマに説明いただいた後に、発注支援業務委託の内容、金額、成果について意見交換し、今日までの経緯を振り返りながら確認をしました。

その後、所管事項調査を行い、糸魚川市ごみ処理施設整備運営事業審査講評が配付され、あわせて入札に応じたグループから提案された資料が回収を前提に配付され、平成28年9月からの選定委員会における審議や審査の過程及び審査の結果について担当課より説明を受けました。公表された入札価格は、建設費が54億円、運営費が20年間で73億8,000万円、合計127億6,000万円（消費税を含まない）でした。参考資料として小諸市、にかほ市、野洲市、遠軽地区広域組合など、処理能力が1日50トン未満のストーカ式焼却方式のごみ処理施設整備に係る契約実績9カ所の契約年度、処理能力、建設費契約額、処理能力1トン当たりの建設単価の比較リストが配付されました。

委員より、処理能力1トン当たりの建設単価が他市のものと比較して高額ではないか。その設定の理由を聞きたいとの質疑に対し、予定価格については、環境省の今までのごみ処理施設のデータベースがあって、燃焼装置がそれぞれのタイプでトン当たり幾らというのがあり、そういうデータベースから平成22年度以降の実際の入札価格の50トン未満の全国の価格動向を勘案して、日本環境衛生センターで予定価格を算出したものである。また、メーカー3社から参考見積もりをとって、予定価格としては妥当だろうという判断で、この額を設定したとの答弁がありました。

委員長より、入札応募が1者とはいえ、この後、委員会で提案書を見ながら、こうすればもっと安くなるという意見は、この後の作業として反映されていくのかとの質疑に対し、今回の発注は、

設計書をつくっての発注ではなく、性能発注ということで要求水準書により最低限の性能基準を仕様書で提示して、メーカー側は応札したものである。あったものをなくすのであれば発注者と受注者が協議して額の変更をするという部分も出てこようかと思う。コストダウンできる部分は委員会の提言を受けながらやっていきたいが、要求水準書で要求をクリアしている部分を変更する場合は、性能発注では金額の変更は難しい。しかしながら、同じ性能のものをより安くという部分については追求していかなければいけないと考えていると担当課からの答弁がありました。

また入札に関して、応札が1者というのは、やり直すべきだと思うがどうかとの委員からの質疑に対し、条件付一般競争入札においては、たとえ応札が1者であっても応募条件に該当する企業が複数ある場合については競争性が働くということで、当市の入札制度においては、結果として1者であっても正当な入札であるとして運用していると答弁がありました。

このことに関して別の委員より、1者応札もやむを得ないようなとられ方をされる答弁と思う。そのあり方を考え直す、そこへメスを入れるべきとの意見が出され、それに対して副市長より、今回の審査の講評に審査体制として委員の名前があるが、私と岩崎部長を除くと、大学の先生等専門の方々3名から評価をしてもらった。評価の仕方は文書化されていないが、この落札率が89.3%だということで、私が先生方3人に聞いたが、この数字は全国の中ではかなり低い数字なので、競争率は保たれたと考えているという発言ももらっている。そういうことで、1者の応札ではあったが、競争性は保たれていると思っっているとの答弁がありました。

また、他市の同等のものの中身まで比較はしてあるのか、処理能力と1トン当たりの建設単価を比較した資料しかもらっていないが、もう一步踏み込んだ比較検討というものがないと委員会ではチェックできないとの意見に対し、担当課より、ほかの市町村の非価格要素の審査は当然視点が違う。また審査講評について具体的に書くと再入札の際不利になるということで、契約前に発表する評価はわざと具体的な表現は避けて、方向性ぐらいの表現にとどめている。公表されている部分では他市との比較は難しい。具体的な中身は、上越市がこの10月から稼働するし、大町市もつくっている最中ということで、話を聞き、知識を得ながら建設、運営に当たっていききたいと答弁がありました。

また別の委員からは、日本環境衛生センター担当者から、これからは1者応札はふえていくというのを聞いた。糸魚川市もそうなるのではないかと思っっていたが、経験のある会社が応札をしたということで、これはしょうがないという気はしている。ただ、そういう中でも今後のことを考えると、きちんと物を言える職員を育てていくということを入念に入れてやってもらいたいという意見もありました。

委員会では、1者応札については考えるものがあるという委員の意見を行政側に届けた。そのことを踏まえ、提案書の中身については次回の委員会の所管事項調査で取り上げていく。次回は他市の応札状況など担当課で調べてきてもらいたいとまとめました。

8月21日の委員会では、前回同様、回収を前提に事業者提案書を配付し、調査を行いました。また価格の検討のために担当課が作成した他市29カ所のごみ処理施設の入札の概要の資料を、秋田県にかほ市の施設建設事務報告書、環境省の「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」と一緒に配付し、調査しました。数多くの質疑が交わされたので、以下整理し、報告させていただきます。

まず提案に関する質疑について、委員より、障害のある方への配慮があり、また全体的にコンパクトにまとめて、効率的な感じがするかどうかとの問いに対し、現在の炭化炉施設の延べ床面積が6,521.67平米、今回の提案については約3,700平米で、数字的にかなりコンパクトに設計されているとの答弁がありました。またごみ搬入と処理の車両と人の動線計画について、環境学習の見学コースについて、研修室について、身障者用トイレについて、ごみピットやバケットについても質疑がありました。

また、津波のときの避難について。津波に対する建物強度や安全性に関する質疑が多く出されました。津波の浸水想定については、新潟県が再精査していて7メートルと聞いていたので、要求水準書では津波想定を7メートルということで提案をしてもらっている。今後、津波の想定がどうなるのかを踏まえて、県の津波の想定が出た時点で請負事業者と協議をして進めていくと答弁がありました。

また人員配置について、その専門的な役割や地元雇用の見通し、運営をする特別目的会社への資本出資比率、地元企業とのかかわりについての質疑がありました。

委員より、地元貢献に関して、地元発注の割合として額が少ないのではないかと問いに対して、設計建設業務については、元請から地元企業に出す金額である。今回については、発注のスキームの中で、プラント以外の建設は必ず地元の企業を入れなさいということで、地元企業が元請で入って、元請から下請等に仕事を出す。今後、建設や運営に当たって、市からも地元企業の利用なりを強く求めていきたいと答弁がありました。

続いて、担当課が作成した他市29カ所のごみ処理施設の資料についての説明があり、委員より、糸魚川市のものは、建設費はトン当たり1億1,250万円で、平方メートル当たりの建設単価は145万1,000円だが、何で糸魚川市はこんなに高くしなければならないのか、そこを安くしようとは思わなかったのかとの質疑がありました。

担当課より、環境省の入札結果のデータベースをつくって、そのデータベースをもとに日本環境衛生センターにて予定価格を算定し、かつ、事業者から参考見積もりをとって、その予定価格が一定の金額として適正なものかどうかという検証を経て予定価格を設定し、今回応札をされた。トン当たりの建設単価は22年度以降上がる傾向にあって、当市の予定価格もそれを勘案し、見積もりを含めた中で設定し、結果こういう入札価格になったと答弁がありました。

委員より、建設省で市町村のデータベースをつくって対応する目的というのがある。市町村間で情報を共有して、適正な競争の中で適正な価格でやってもらおうという目的である。糸魚川市として日本環境衛生センターになぜそういうことをきちんと言わないのか。ほかのところを見て、せめて平均くらいの単価にしたいと言ってもよかったのではないかと思うがどうかとの質疑がありましたが、担当課より、環境省の入札契約の手引きの手順に沿って予定価格を算定し、かつ、3社から参考見積もりをとって、その見積もりを勘案した上で算出したものを予定価格としたと同じ答弁が繰り返されました。

委員より、参考で100トン以上のストーカ焼却方式の価格が出ているが、100トン以上の最近のものとも比べても入札金額は高いのではないかと質疑に対し、一般的な傾向であるが、トン当たりの建設費で比べる場合には、施設の規模が大きくなるほどトン当たり単価は安くなる傾向がある。50トンから99トンクラスと49トン以下については、基本的にはどの年度をとっても

50トンから99トンのほうがトン当たり単価は安い。予定価格の設定については適正だと考えていると答弁が繰り返されました。

さらに担当課からは、糸魚川市の金額は全国的な傾向よりも決して高くない。トン当たりの単価で見たものでも全国的な傾向よりも高くないと思う。糸魚川市の施設がコンパクトな設計になっているので、延べ床面積当たりで見れば高くなるのはそういったあらわれだと思っている。市としてもなるべく安く、同じ性能のものができればいいことなのだが、結果として、落札率で89.3%ということで、予定価格をオープンにするところを非公表にしたこともあって、そのような落札率でできたと思っているとの認識が述べられました。

最後に委員長より、廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引きの概要には、競争性の向上を図るために、価格、技術の両面での競争が必要、総合評価落札方式をとる、建設工事に加えて運営を含めた発注で長期包括的運営事業を進めていく、市町村間の相互協力、市町村間の知識、ノウハウ、データの共有、相互協力の仕組みの確立と、専門家集団の組織化等による市町村支援体制の構築とある。私なりにこのことを考えると、コンサルタントに全て委託し、債務負担行為や予定価格の設定を任せてしまって、ここで目的となっている競争性の向上というものに至らなかった場合にはどうなのかの疑念があるが、行政側の答弁では、何ら落ち度はない、予定価格の説明をしたし、設定にも問題ない。また入札価格の状況については不自然なことではないという説明であるが、それはただ単に提案に基づく入札価格が、結果としてこうなるということだけを述べているだけで、資料の中その他市との比較で、糸魚川がなぜ高額なのかの説明はない。委員会としては、そこに踏み込んでいかないと、9月に議案として出されても、正しい判断ができるのかということで、今回時間を使っている。今回、糸魚川が、規模が小さくなった、DBOとした、などさまざまな工夫をしたにもかかわらず、他市の例と比べてなぜ高額なのかの説明をちゃんとしてもらわないと、この先には進めない。委員には資料を改めて検討してもらって、9月の議会に臨みたいというのが私の考えだと述べ、きょうはまだ提案された内容と金額を認める委員会ではなく、調査をする委員会であったということで、これは継続ということで進めたいがどうかと委員に諮り、承認されています。

以上で、市民厚生常任委員会の閉会中の所管事項調査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

田原委員長、1点お願いいたします。

29カ所のデータをとって入札価格の比較はされていたというふうにお伺いしたんですが、糸魚川市におきましては、炭化炉システムにおいて、いわゆるランニングコストと申しますか、そういったところをやはり見ていかなければいけないのかなというふうに思っております。施設自体の入札価格は当然比較しなきゃいけないんですが、各ほかの施設の、いわゆるランニングコストを年度当たりどのくらいコストをかけてやっているのか。要は、その施設のできばえと運営にかかるコストというそういった比較というものが今回の調査であったのかどうか、その点、1点教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

お答えいたします。

運営に係る部分の価格の比較はどうかと、検討したのかというお問い合わせだと思いますけども、今回の所管事項調査の中では、主に建設費についての比較を他市29カ所のリストを出していただいて行ったということでございます。運営に関する質疑も交わされましたが、他市との比較ということに関しましては、詳細には行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひ糸魚川市においては、炭化炉システムという教訓がございますので、やはり建設、いいものをつくってもらってコストが下がるのであればいいんですが、やはり施設だけを見る、また、ただと前回と同じような形になるかなというおそれがありますので、そういったところもぜひチェックしていただければと思うんですが、そういう考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

お答えいたします。

DBO方式ということで、設計、建設、運営とそれが一連のものになっております。

したがいまして、建設費の検討だけでは全体の調査・検討になっていかないという認識を私は持っております。この9月議会の所管事項の中で、その点についての調査を行っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第82号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第5、議案第82号、平成28年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第82号は、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成28年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、最重要課題である人口減少対策とユネスコ世界ジオパークや北陸新幹線を最大限に生かした交流人口の取り組みを進めるため地域資源と人材を生かすまちづくり、支え合いによる安心・元気なまちづくり、及び未来を担う人を育む協働のまちづくりを重点施策に掲げ、移住・定住の促進事業、防災行政無線整備事業、魅力ある高校づくり支援事業など事業を計上し、ふるさとの糸魚川の30年先も持続可能なまちづくりに向け、当初予算を263億6,000万円といたしました。

当初予算後、昨年12月22日に発生いたしました糸魚川市駅北大火からの復旧・復興などに対応するため、10回にわたる補正予算を編成したところであります。

決算につきましては、歳入総額294億4,789万9,000円、歳出総額275億

4,655万6,000円で、歳入歳出差引額は19億134万3,000円となっており、繰越明許費に係る財源を差し引きますと、実質収支額は14億7,464万円の黒字となっております。

なお、平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率の算定結果につきましては、報告第9号のとおりであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率は12.9%、将来負担比率は88.5%で、いずれも前年度より改善をいたしております。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表により、ご了承願います。

日程第6．議案第83号から同第86号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第6、議案第83号から同第86号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第83号は、平成28年度柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第84号は、平成28年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第85号は、平成28年度学校給食特別会計歳入歳出決算認定について、議案第86号は、平成28年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第87号から同第91号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第7、議案第87号から同第91号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第87号は、平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第88号は、平成28年度集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第89号は、平成28年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第90号は、平成28年度水道事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第91号は、平成28年度ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第92号から同第95号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第8、議案第92号から同第95号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 9 2 号は、平成 2 8 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 3 号は、平成 2 8 年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 4 号は、平成 2 8 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 5 号は、平成 2 8 年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9．議案第 9 6 号から同第 9 8 号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第 9、議案第 9 6 号から同第 9 8 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明いたします。

議案第 9 6 号は、小学校及び中学校設置条例の一部改正についてであります。浦本小学校を大和川小学校に、市振小学校を青海小学校に統合するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 9 7 号は、おててこ会館条例の一部改正についてでありまして、指定管理者の状況に応じた管理運営体制に円滑に移行できるよう所要の改正を行いたいものであります。

議案第 9 8 号は、火災予防条例の一部改正についてでありまして、糸魚川市駅北大火の教訓から小規模飲食店に対し、消火器の設置を義務づけるため、所要の改正を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第99号から同第109号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第10、議案第99号から同第109号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第99号は、白馬山麓国民休養地条例の一部改正について、議案第100号は、集会施設条例の一部改正について、議案第101号は、農村コミュニティ広場条例の一部改正について、議案第102号は、木地屋の里条例の一部を改正する条例の制定について、議案第103号は、活性化施設条例の一部改正について、議案第104号は、森林公園条例の一部改正について、議案第105号は、漁港管理条例の一部改正についてでございまして、よろしくお願ひいたします。議案第106号は、上路山姥の里条例の一部改正についてでありまして、いずれの条例も指定管理者の状況に応じた管理運営体制に円滑に移行できるよう所要の改正を行いたいものであります。

議案第107号は、企業立地促進条例の一部改正についてでありまして、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、奨励措置の対象業種の変更を行いたいものであります。

議案第108号は、セイフティコミュニティ広場条例の一部改正についてでありまして、指定管理者の状況に応じた管理運営体制に円滑に移行できるよう所要の改正を行いたいものでございまして、

議案第109号は、市営土地改良事業計画についてでありまして、団体営谷根地区災害復旧（耕地災害復旧）事業を施行することについて、議会の追認議決をお願いしたいものであります。

工事の概要は、区画整理、1.39ヘクタール。事業費は、2,763万1,800円であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第110号、同第111号及び同第113号から同第115号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第11、議案第110号、同第111号及び同第113号から同第115号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第110号は、障害者地域活動支援センター条例の制定についてでありまして、能生地域に障害者地域活動支援センターを新たに設置し、あわせて他の障害者地域活動支援センターも規定するため、新たに条例を制定いたしたいものであります。

議案第111号は、契約の締結についてでありまして、ごみ処理施設整備運営事業建設工事の請負契約を締結いたしたいものであります。契約金額は、58億3,200万円で、契約の相手方は、エスエヌ環境・植木・谷村特定建設工事共同企業体であります。

議案第113号は、平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,826万2,000円を追加し、総額を53億4,526万2,000円といたしたいものであります。

議案第114号は、平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,250万5,000円を追加し、総額を10億7,850万5,000円といたしたいものでございます。

議案第115号は、平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億9,261万1,000円を追加し、総額を62億1,784万1,000円といたしたいものでございます。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12. 議案第112号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第12、議案第112号、平成29年度一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第112号は、平成29年度一般会計補正予算（第4号）でありまして、歳入歳出それぞれ8億4,000万円を追加し、総額を285億3,600万円といたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、国・県支出金等過年度返還金の追加、3款民生費では、地域密着型施設整備支援事業の追加であります。7款商工費では、復興まちづくり賑わい推進事業の追加。8款土木費では、復興まちづくり推進事業、復興まちなみ再生支援事業及び駅北大火復興市営住宅整備事業の追加でございます。10款教育費では、高等学校魅力づくり支援事業の追加。11款災害復旧費では、現年林道施設災害復旧事業、現年公共土木施設災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。
付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第13. 陳情第5号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第13、陳情第5号を議題といたします。

本定例会において、審査対象となる陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております、陳情第5号は、総務文教常任委員会へ付託いたします。

日程第14. 議員派遣について

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第14、議員派遣についてを議題といたします。

第2次糸魚川市総合計画改訂の協議に、会議規則第167条の規定により、20人の議員全員を派遣いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、20人の議員全員を派遣することに決しました。

なお、日程等につきましては、後ほど通知いたします。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

〈午前11時06分 散会〉

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員